

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	健康増進課	班名:	健康増進班	担当者名:	松永 美子					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5	
		ヘルスマイトの増加	目標	人	185	190	195	200	200	
			実績	人	166	166				
			達成率	%	89.7	87.4	0.0	0.0	0.0	
		みそ汁の塩分濃度の減少 (塩分測定の結果)	目標	%	0.76	0.74	0.72	0.70	0.70	
			実績	%	0.84	0.71				
			達成率	%	110.5	96.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	1	2	3	4	5		
	養成講座の実施	目標		1	1	1	0	1		
		実績		1	0					
	ヘルスマイトの実践講座の受講率	目標		44.0	46.0	48.0	50.0	50.0		
		実績		37.0	39.6					
	塩分測定の実施	目標		450	500	500	600	700		
		実績		116	52					
	年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度			
直接事業費		1,906	1,793	1,793	1,793	1,793				
財源内訳	国庫支出金									
	県支出金	56								
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	1,850	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793			
年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
直接事業費		1,793	1,793	1,793	1,793	1,793				
財源内訳	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793			
年度		R11年度	R12年度	全体事業費						
直接事業費		1,793	1,793	直接事業費	21,629					
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0					
	県支出金			県支出金	56					
	地方債			地方債	0					
	その他特財			その他特財	0					
	一般財源	1,793	1,793	一般財源	21,573					

基本事項	事業名	壱岐市食生活改善推進員協議会	整理番号					
	事業区分	27 保健福祉	実施義務	なし				
	根拠法令等	食育基本法、健康増進法						
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <2>健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進						
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	私たちが取り巻く「食」環境は、現代の社会環境の変化や生活習慣の多様化に伴い、エネルギーや食塩の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養等の偏り、朝食の欠食に代表されるような食習慣の乱れ、これらに起因する肥満や生活習慣病など様々な問題が生じている。また、郷土料理や地産地消が薄れてきている。						
	内容及び目的	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに年間活動目標及び第2次壱岐市食育推進計画をはじめ、その他健康増進に関する各計画の推進目標達成のために、行政が実施する実践講座・研修会に参加し、そこで得た知識・情報を地域伝える伝達活動を実施し、行政とともに食生活の改善に取り組んでいく。また、ボランティア団体として、イベント等にも参加協力し、郷土料理や地場産品のPRをする。						
	目標達成のための具体的手段・方法	○食育の推進 保育所、幼稚園、小学校での食育・調理指導、郷土料理の伝承、高校生への食育、食育の日のPR ○健康づくりの推進 各種団体への調理実習の実施、家庭訪問によるみそ汁等の塩分測定の実施による生活習慣病予防の普及・啓発、健診受診のよびかけ ○イベントの協力 ・壱岐の島新春マラソン、原の辻古代米作り、ウルトラマラソン等						
年度別事業概要	R元年度	①食育の推進②健康づくりの推進③イベントの協力						
	R2年度	①食育の推進②健康づくりの推進③イベントの協力						
	R3年度	①食育の推進②健康づくりの推進③イベントの協力						
財源情報	予算科目	04 款	01 項	01 目	02 大	02 中	00 小	00 細
		事業番号	04501	保健衛生総務費				
	財源名称	国庫支出金		補助率				
		県支出金		補助率				
		地方債		充当率				
その他特財			補助率					
判定	コメント及び合否		合否	合・否				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 地域に根差した活動ができ、定着している。老岐市のイベント等への協力も必要不可欠な団体となっている。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 会員の高齢化や活動する会員の固定化などの課題があるが、地域、団体への料理教室や塩分チェックの実施、イベントへの協力など、幅広く活動を実施している。食育の推進や食生活改善は地域に根差した活動が重要であるため、地域活動が充実す継続して支援をしていく。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 食を通じた健康づくりの取り組みは、行政とヘルスメイトの地域活動の両輪で実施をしている。また行政に事務局を置くことで連携がとれている。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 会員には実践講座を通して、新しい情報や正しい知識の習得のため行政の教育指導を実施している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実践講座は各町で開催するなど参加者を増やす工夫をしているが、参加者が減少してきているのが課題である。また会員を増やすために養成講座を実施していく。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 老岐市の特定健診の結果等からも減塩・適塩対策は課題である。そのためには地道な啓発、周知を行うことが重要であるため、ヘルスメイトによる塩分測定を推進し、市民の減塩に対する意識付けを図る。また、養成講座も実施し会員の増加を図る。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実践講座や研修会の通知は全体に行っている。また、必要に応じて、支部ごとの役員を通して全体へ情報の周知を行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ヘルスメイトは、活動できる限り意欲的に活動されている。地域のニーズに合った活動が自主的にされると更によくなる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業は年間計画に基づき実施したが、一部新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった部分もある。また、会員の高齢化で退会者が増え会員が減少している。市民の減塩につながるよう、会員に貸与している塩分計で地域で塩分測定の実施を強化する必要がある。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域に根づいた活動はできている。コロナ禍で活動が制限されたため、令和2年度は結果の評価は難しい。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 食生活・食習慣は簡単に改善することは難しく、現在行っている活動を続けていく必要がある。	A	総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はない。保育所・幼稚園、学校等と連携し事業実施、地域活動ができている。	A	総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	健康増進課	班名:	健康増進班	担当者名:	辻村 聖美					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5	
		先取り健受診者	目標	人	115	130	140	150	160	
			実績	人	51	87				
			達成率	%	44.4	66.9	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	1	2	3	4	5
			健診案内の個人通知	目標		-	実施	実施	実施	実施
				実績		-	実施			
	目標									
	実績									
	目標									
	実績									
財源内訳	年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度			
	直接事業費		441	826	851	851	851			
	国庫支出金		198	497	518	518	518			
	県支出金	122	122	118	118	118				
	地方債									
	その他特財									
一般財源	121	207	215	215	215					
事業費の推移	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
	直接事業費	851	851	851	851	851				
	国庫支出金	518	518	518	518	518				
	県支出金	118	118	118	118	118				
	地方債									
	その他特財									
一般財源	215	215	215	215	215					
財源内訳	年度	R11年度	R12年度	全体事業費						
	直接事業費	851	851	直接事業費	9,777					
	国庫支出金	518	518	国庫支出金	5,875					
	県支出金	118	118	県支出金	1,424					
	地方債			地方債	0					
	その他特財			その他特財	0					
一般財源	215	215	一般財源	2,478						

基本事項	事業名	先取り健診	整理番号					
	事業区分	27	保健福祉	実施義務	なし			
	根拠法令等	健康増進法 高齢者医療確保法						
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる							
	<2>健康・医療の体制づくり							
	①健康づくりの推進							
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	40歳から74歳の特定健診結果で壱岐市は生活習慣から起こるメタボ該当者や高血圧の有所見者の割合が高い。そのため、若い世代から自身の体に関心を持ち、健診受診を習慣化し、若いころから生活習慣の見直しができるようにする。また、40歳以上の健診が保険者ごとに実施されるため、健診を受ける機会のない生活保護受給者の健診を実施する。						
	内容及び目的	30歳代の市民(国民健康保険以外は、健診の機会のない方)医療保険を有しない生活保護受給者						
	目標達成のための具体的手段・方法	平成30年度は、30・35歳を節目健診として受診券を発行し、その他の先取り健診は本人申請後に受診券を郵送していたが、令和元年度は受診券発行の手続きをなくし、個人負担金を無料として受診率の向上を図った。壱岐市健診だよりやケーブルテレビ等を利用し周知し、乳児健診や学校PTA等の対象者が集まる場を利用し啓発を行った。						
年度別事業概要	R元年度	先取り健康診査業務 一般会計 468,600円、 国保特会 937,200円						
	R2年度	先取り健康診査業務 一般会計 468,600円、 国保特会 937,200円						
	R3年度	先取り健康診査業務 一般会計 506,550円、 国保特会 975,700円						
財源情報	予算科目	04 款	01 項	01 目	04 大	01 中	00 小	00 細
		事業番号		04630 健康増進事業費				
	財源名称	国庫支出金	保険者努力支援交付金(国保特会05.02.01 975,700円)			補助率	10/10	
		県支出金	健康増進事業費補助金			補助率	2/3	
	地方債				充当率			
	その他特財				補助率			
判定	コメント及び合否				合否	合・否		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		判定	評価結果	判断理由
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能		B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 生活習慣病からの重症化予防や医療費の適正化など、若い世代から健診受診の習慣をつけることは必要である。		A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受診券の発行をなくし、自己負担無料とした。また、受診勧奨通知を実施したことにより、受診者が増加した。		A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 壱岐市保健事業計画、第2期データヘルス計画に基づき事業の評価・分析を行い実施する必要がある。保健事業連絡協議会での意見を参考に、令和元年度から、受診券発行手続きをなくし、自己負担金を無料とした。先取り健診受診行動を促す啓発チラシの作成を行い、対象者が集まる場を活用しながら、啓発を行う。母子担当者と連携し、生活習慣病ハイリスク産婦への受診勧奨や乳幼児健診での啓発チラシの配布を行う。生活保護受給者についても保護課との連携し、受診勧奨する。健診実施期間を昨年に引き続き、2月29日まで延長し実施する。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 自己負担無料のため、受診料の見直しの余地はない。健診案内通知等の周知啓発を継続していく。		A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 健診受診につながる啓発の見直しと、事業所健診受診者を確認し、現状を把握する必要がある。		B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 健診案内通知を行ったことで、6割強の目標達成となった。		B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 コロナ禍のため、キャンペーン等による啓発ができなかった。しかし、受診勧奨通知を行ったことにより、昨年度と比較し、受診者数の増加がみられた。		A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和2年度には対象者に健診の案内を通知したことにより受診者が増加したが、目標達成には達していないため、周知啓発方法を工夫する必要あり。		B	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 事業所健診の結果の提供を事業主宛に依頼し、対象者の健診結果の情報提供を依頼している。また、生活保護受給者に関して、保護課と連携し必要な対象者を健診受診に繋いでいるため、役割分担ができています。		A	総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.60	意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	健康増進課	班名:	健康増進班	担当者名:	松永 美子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
		ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合の上昇	目標	%	88.3	88.5	88.8	90.0	90.0
			実績	%	90.8	88.8			
			達成率	%	102.8	100.3	0.0	0.0	0.0
		目標							
		実績							
		達成率							
		目標							
		実績							
		達成率	%						
事業費の推移	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	1	2	3	4	5
		産後健診のフォロー	目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	100	100			
		目標							
		実績							
		目標							
		実績							
		年度	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度		
		直接事業費	257	1,164	1,584	1,584	1,584		
		国庫支出金		582	792	792	792		
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源	257	582	792	792	792				
年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
直接事業費	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584				
国庫支出金	792	792	792	792	792				
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源	792	792	792	792	792				
年度	R11年度	R12年度	全体事業費						
直接事業費	1,584	1,584	直接事業費	17,261					
国庫支出金	792	792	国庫支出金	8,502					
県支出金			県支出金	0					
地方債			地方債	0					
その他特財			その他特財	0					
一般財源	792	792	一般財源	8,759					

基本事項	事業名	産婦健康診査事業	整理番号		
	事業区分	27 保健福祉	実施義務	なし	
	根拠法令等	母子保健法			
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <1>結婚・子育て環境の充実 ②母子の健康づくり			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る意味で、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。			
	内容及び目的	産後2週間健診、産後1か月健診を行うことで、産後の初期段階における母子への支援を強化し、産後うつの早期発見や育児不安の解消等につなげ、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援を行う。			
	目標達成のための具体的手段・方法	市内の産科医療機関に委託をして行う。 【対象者】 出産後おおむね2週間健診、産後1か月後の産婦 【実施内容】 ・問診(母の環境や生活状況、育児不安など) ・診察(子宮復古状況、悪露、乳房の状態) ・体重・血圧測定 ・尿検査(蛋白・糖) ・エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)			
年度別事業概要	R元年度	産後2週間健診			
	R2年度	産後2週間健診、産後1か月健診			
	R3年度	産後2週間健診、産後1か月健診			
財源情報	予算科目	04 款 01 項 01 目 03 大 01 中 00 小 00 細	事業番号	04576 母子保健事業費	
	財源名称	国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金	補助率	1/2
		県支出金		補助率	
		地方債		充当率	
その他特財			補助率		
判定	コメント及び合否		合否	合・否	

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業は産科医療機関に委託をしている。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国の母子保健医療対策総合支援事業実施要綱を参考に実施している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 産後うつや育児等の不安解消につなげている	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後は産婦健診にあわせて産後ケア事業も重要となる。子育て世代包括支援センターの開設に伴い、支援体制を充実させ産後うつの早期発見、育児不安の解消、母親の身体的・心理的安定を図っていく。本事業は法的実施事業であるため、今後は母子保健事業に含め評価をしていく。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 委託外医療機関についても償還払いを実施している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 産婦健診でフォローが必要な方は、医療機関と連携し確実な支援を行っている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は達成された。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 産後健診の結果で支援が必要な産婦に対し確実に支援ができています。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 産後健診後のフォローについては、現行の手法が望ましい	A	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国、県に類似・重複した事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	健康増進課	班名:	健康増進班	担当者名:	松永 美子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
		妊娠・出産について満足している者の割合の上昇	目標	%	90.0	92.0	94.0	96.0	96.0
			実績	%	92.2	85.4			
			達成率	%	102.4	92.8	0.0	0.0	0.0
		この地域で子育てをしたいと思う親の割合の上昇	目標	%	94.0	94.0	95.0	95.0	95.0
			実績	%	94.0	93.1			
			達成率	%	100.0	99.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
事業進捗状況・達成度	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	1	2	3	4	5
		妊婦の面談率	目標	%	95	96	98	100	100
			実績	%	98.7	98.6			
		産後健診のフォロー	目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	100	100			
		支援プランの作成率	目標		—				
			実績		—				
		年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度	
財源内訳	直接事業費		0	4,284	2,972	2,972	2,972		
	国庫支出金	2,591		1,877	1,877	1,877			
		県支出金		1,306	390	390	390		
		地方債							
		その他特財							
一般財源		0	387	705	705	705			
年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
財源内訳	直接事業費		2,972	2,972	2,972	2,972	2,972		
	国庫支出金	1,877		1,877	1,877	1,877			
		県支出金		390	390	390	390		
		地方債							
		その他特財							
一般財源		705	705	705	705	705			
年度		R11年度	R12年度	全体事業費					
財源内訳	直接事業費		2,972	2,972	直接事業費	34,004			
	国庫支出金	1,877		1,877	国庫支出金	21,361			
		県支出金		390	390	県支出金	5,206		
		地方債				地方債	0		
		その他特財				その他特財	0		
一般財源		705	705	一般財源	7,437				

基本事項	事業名	子育て世代包括支援センター	整理番号						
	事業区分	27 保健福祉	実施義務	あり					
	根拠法令等	母子保健法							
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう								
	<1>結婚・子育て環境の充実								
	③専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実								
事業の背景(課題・市民の要望等)	ライフスタイルや社会環境の変化の中で、妊娠・出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で様々な関係機関が支援し、安心して健康な生活ができるよう包括的な支援が求められている。設置については母子保健法第22条にうたわれており、「ニッポン一億総活躍プラン」で全国展開を目指している。								
	内容及び目的	妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的かつ一体的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築することを目的とする。							
		① すべての妊産婦及び乳幼児の実情把握 ② 妊娠・出産・産後・育児に関する各種相談、助言や支援、保健指導、利用可能なサービスの情報提供 ③ 支援プランの作成 ④ 保健医療、福祉等関係機関との連絡調整 ⑤ 産後ケア事業による出産直後の母子への心身のケアや育児サポート							
目標達成のための具体的手段・方法	① すべての妊産婦及び乳幼児の実情把握 ② 妊娠・出産・産後・育児に関する各種相談、助言や支援、保健指導、利用可能なサービスの情報提供 ③ 支援プランの作成 ④ 保健医療、福祉等関係機関との連絡調整 ⑤ 産後ケア事業による出産直後の母子への心身のケアや育児サポート								
	年度別事業概要	R元年度	設置に向けて体制の整備および関係機関と調整						
		R2年度	9月開設に向け、要綱や様式等の整備、関係機関と調整 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援の提供						
R3年度		妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援の提供							
財源情報	予算科目	04 款	01 項	01 目	03 大	03 中	00 小	00 細	
		事業番号		12402	子育て世代包括支援センター設置事業				
	財源名称	国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金、子ども子育て交付金			補助率	1/2・1/3		
		県支出金	子ども子育て交付金			補助率	1/3		
地方債					充当率				
その他特財					補助率				
判定	コメント及び合否				合否	合・否			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の一部は産科医療機関等に委託をしている。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 すべての妊娠期から子育て期を対象としており事業目的に見合っている	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 切れ目ない支援の充実のため課題等を把握し、改善していく必要はある。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	多様な価値観の中で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が求められており、子育て世代包括支援センターの担う役割は大きい。  安心して妊娠・出産・子育てができるよう、これまで以上に関係機関と連携していく必要がある。今後は産後ケア事業も充実させ、産後の育児不安の解消、母親の身体的・心理的安定を図っていく。また、手厚い支援が必要な方には、個々の実情を踏まえ、利用者の視点により作成した支援プランをもとに支援をしていく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 すべての妊産婦および乳幼児の実情把握をし事業を行っている。また産後ケア事業は利用者負担を設定しサービスの提供をしている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 専門職スタッフのスキルアップを図り、支援の充実を図る必要がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画通り9月に子育て世代包括支援センターを立ち上げることができたが、コロナ禍で不安が多い妊産婦や保護者が多かったように感じる。	C	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 母子健康手帳交付や各種健診等で支援が必要な人には専門職が面談・支援をしている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ニーズを把握し、支援を充実していく必要がある。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 保健所（県）とは連携をしながら実施している。	A	総合判定	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60		